

# 2017 総合講習案内

## 海技士関連講習

●印の講習は(公財)日本船員雇用促進センター(SECOJ)主催です。(予定)  
★印の講習は(一財)全日本海員福祉センター(JSS)主催です。(予定)

※国家試験日より、やむをえず講習日を変更する場合があります。

### 一級～五級海技士取得関係講習

#### ●一級～五級海技士受験講習(短期特訓講習)

国家試験開始日	一級	二級	三級	四級	五級
6月臨時(6/6～)	—	—	—	★5/10～6/5	★5/17～6/5
7月定期(7/3～)	6/23～7/9	6/13～29	—	—	★6/13～7/2
9月臨時(9/5～)	—	—	—	—	8/16～9/4
10月定期(10/11～)	★9/27～10/13	★9/14～30	★8/18～9/3	航海 9/18～10/14 機関 9/13～10/9	9/20～10/9
11月臨時(11/28～)	—	—	—	★11/1～27	11/8～27
平成30年 2月定期(2/1～)	1/18～2/3	1/5～21	12/8～24	航海 1/10～2/5 機関 1/8～2/3	1/15～2/3
3月臨時(3/8～)	—	—	—	★2/9～3/7	2/16～3/7
4月定期(4/10～)	★3/27～4/12	★3/13～29	★3/1～17	航海 3/19～4/14 機関 3/14～4/9	3/21～4/9

#### ●三級～五級海技士受験講習(長期講習)

国家試験開始日	三級	四・五級
7月定期(7/3～)	6/9～7/8	—
9月臨時(9/5～)	—	●7/15～9/4

※但し三級海技士講習は、四級海技士所有者のみが対象  
※三級海技士講習の前に、上級英語講習も組んでいます。  
(上級航海英語:5/31～6/8、上級機関英語:6/2～6/8)

#### ●三級～五級海技士口述試験対策講習

※この講習は、JSS主催(予定)です。

国家試験開始日	三級	四・五級
4月定期(4/10～)	4/28～5/2	4/21～25
7月定期(7/3～)	7/19～23	7/12～16
10月定期(10/11～)	10/27～31	10/20～24
平成30年 2月定期(2/1～)	2/16～20	2/9～13



航海計画作成中



小型船舶教習艇

## 海技免許講習

※救命講習・消火講習は、2010年STCW条約(マニラ改正)適用講習(実技講習)

救命	消火	機関英語	レーダー観測者	航海英語	レーダー-ARPAシミュレーター	上級航海英語	上級機関英語
4/14・15	4/16	4/17・18	4/17～19	4/20・21	4/22・23	4/22～30	4/19～25
6/10・11	6/12	6/13・14	6/13～15	6/16・17	6/18・19	(5/31～6/8)	(6/2～8)
7/12・13	7/14	7/10・11	7/15～17	7/10・11	7/18・19	—	—
9/9・10	9/11	9/12・13	9/12～14	9/15・16	9/17・18	—	—
10/18・19	10/20	10/21・22	10/21～23	10/24・25	10/26・27	—	—
12/2・3	12/4	12/5・6	12/5～7	12/8・9	12/10・11	★12/10～18	★12/7～13
平成30年 2/10・11	2/12	2/13・14	2/13～15	2/16・17	2/18・19	—	—
3/12・13	3/14	3/15・16	3/15～17	3/18・19	3/20・21	—	—

### 海上特殊無線技士養成講習(国家試験免除)

第一級	12/14(木)～20(水)
	6/16(金)～18(日)
第二級	9/15(金)～17(日)
	12/8(金)～10(日)
	平成30年 3/16(金)～18(日)

### 甲種危険物取扱責任者(安全担当者)講習(学科)

5/11(木)～13(土)	
10/26(木)～28(土)	
<b>危険物資格更新講習</b>	
8/3(木)	11/9(木)

### 六級海技士取得関係講習

#### ●六級海技士(航海・機関)国家試験受験講習+海技免許講習

※総トン数5トン以上の船舶で、2年以上の乗船履歴を有する者が対象

国家試験日	受験講習	海技免許講習		
		救命	消火	レーダー観測者
4月定期向け(4/15)	4/4～14	4/17・18	4/19	4/20～22
6月臨時向け(6/6)	5/26～6/5	6/7・8	6/9	6/10～12
7月定期向け(7/3)	6/22～7/2	7/4・5	7/6	7/7～9
9月臨時向け(9/5)	8/25～9/4	9/6・7	9/8	9/9～11
10月定期向け(10/14)	10/3～13	10/15・16	10/17	10/18～20
11月臨時向け(11/28)	11/17～27	11/29・30	12/1	12/2～4
平成30年 2月定期向け(2/1)	1/21～31	2/2・3	2/4	2/5～7
3月臨時向け(3/8)	2/25～3/7	3/9・10	3/11	3/12～14

#### ●六級海技士(航海・内燃機関)第一種養成講習(乗船履歴が全く無い者が対象)

※講習期間は4.5ヶ月～6ヶ月。講習修了後、船会社に就職して6ヶ月乗船勤務をすれば、六級海技士の受験資格が得られ、身体検査のみの国家試験受験で免状を取得できます。  
※2017年度は航海、内燃機関とも、2回ずつ開催予定。  
※入学試験を受験し、合格しないと受講できません。詳細はお問い合わせください。

#### ●六級海技士(航海)第二種養成講習(定められた一定の乗船履歴のある方が対象)

※3日間コース:総トン数5トン以上の船舶で10年以上の甲板部の履歴を有する者(履歴の中に、甲板部航海当直部員として3年以上乗り込んだ履歴が含まれていること)

講習期間 + 海技免許講習(航海・消火・レーダー観測者)	講習期間 + 海技免許講習(航海・消火・レーダー観測者)
第1回 8/31～9/8	第2回 平成30年 3/3～3/11

※6日間コース:総トン数5トン以上の船舶で5年以上10年未満の甲板部の履歴を有する者(履歴の中に、甲板部航海当直部員として2年以上乗り込んだ履歴が含まれていること)

講習期間 + 海技免許講習(航海・消火・レーダー観測者)	講習期間 + 海技免許講習(航海・消火・レーダー観測者)
第1回 8/28～9/8	第2回 平成30年 2/28～3/11

#### ●内燃機関六級海技士(機関)第二種養成講習(定められた一定の乗船履歴のある方が対象)

※海技士国家試験定期試験(4月・7月・10月・2月)の日程に合わせて講習があります

※3日間コース:総トン数5トン以上の船舶で10年以上の機関部の履歴を有する者(履歴の中に、機関部航海当直部員として3年以上乗り込んだ履歴が含まれていること)

講習期間 + 海技免許講習(航海・消火)	講習期間 + 海技免許講習(航海・消火)
第1回 4/9～4/14	第2回 6/27～7/2
第3回 10/8～10/13	第4回 平成30年 1/26～1/31

※6日間コース:総トン数5トン以上の船舶で5年以上10年未満の機関部の履歴を有する者(履歴の中に、機関部航海当直部員として2年以上乗り込んだ履歴が含まれていること)

講習期間 + 海技免許講習(航海・消火)	講習期間 + 海技免許講習(航海・消火)
第1回 4/6～4/14	第2回 6/24～7/2
第3回 10/5～10/13	第4回 平成30年 1/23～1/31

## ボート免許(学科・実技とも国家試験免除)

本校(尾道)コースは、

- 一級小型4日間……………毎週木・土開講
- 二級小型2日間……………毎週水・木・土開講
- 一級進級2日間……………毎週土曜日開講
- 特殊小型(水上オートバイ)2日間…毎週土曜日開講

※山陰(松江)・岡山・広島・山口(周南)でも随時実施しています。詳しくは各事務所に直接お問い合わせください。

水上オートバイ免許もつけてプラス1日で取得できるコースもあります。

### 更新講習・失効再交付講習

小型船舶操縦免許証 更新講習・失効再交付講習とも、本校(尾道)の他、下記各事務所に県内各地で開催しています。詳しくは本校又は各事務所に直接お問い合わせください。

海技士免状

更新講習は本校(尾道)の他、下記各事務所でも定期的に開催しています。失効再交付講習は、本校(尾道)で、毎月第3日曜日の13:00から開催しています。詳しくは本校又は各事務所に直接お問い合わせください。

### 小型旅客安全講習

開催日		
4/12(水)	8/9(水)	12/13(水)
5/17(水)	9/13(水)	平成30年 1/17(水)
6/14(水)	10/18(水)	2/21(水)
7/12(水)	11/15(水)	3/14(水)

### 遊漁船業務主任者講習

本校(尾道)	岡山
7/11(火)	11/14(火)
12/12(火)	平成30年 2/20(火)
平成30年 3/13(火)	

マリンテクノ

検索

ボート免許・海の資格取得の詳しい情報はマリンテクノのホームページをご参照ください。

[www.marine-techno.or.jp/](http://www.marine-techno.or.jp/)



国土交通省登録小型船舶教習所

**マリンテクノ**

マリンテクノは一般財団法人尾道海技学院の登録機関です。04530441

一般財団法人 **尾道海技学院**

〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目18番43号

TEL(0848)37-8111(代)

FAX(0848)37-8110 E-mail onomichi@marine-techno.or.jp

■山陰事務所 TEL(0852)21-3366

■岡山事務所 TEL(086)225-8477

■広島事務所 TEL(082)543-5118

■山口事務所 TEL(0834)32-6256

◆尾道海技大学院